

令和7年 第8回教育委員会（会議録）

令和7年8月20日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	野口 友宏
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 夏休みもほぼ終盤にさしかかり、園、学校ともに大きな怪我なども聞かず、元気に過ごしているようです。夏休み中に子どもたちは幼稚園のボランティアや酒倉盆踊り大会のボランティアなどに参加していて、園の職員や地域の方からありがたいと言ってもらっており、いいことだと思いました。町教委として施設のことで動いており、先日、中学校のWi-Fiアクセスポイントの改良工事を行い、電波的には改善しました。実際にタブレットを動かしてみても今後の様子を見てみます。熱中症対策については来週に冷凍庫の納品を予定しています。以前から話している教職員の補充について、小学校で2名が産前休暇に入りました。補充について、1名は非常勤講師の方に常勤講師になっていただき、小中学校の通級指導に入ってもらいます。もう1名は今後も探しつづけていきます。また、可茂地区で新たな動きがあり、教員免許があるが学校で働いたことが無い人や、教員免許がないが学校で働きたい人を対象とした説明会を今後行います。坂祝の子にどんな力をつけたいか？という話しをずっとしていますが、このことは学校でも考えていますが、町の大人みんなが考えるようになってほしいと思っています。まずは議員に対してその話をする機会を9月16日に行う予定です。議会の福祉文教委員と校長、園長、教育委員ぐらのメンバーで、まずはあまり大きくしないでアットホームな感じでやっ

てみたいと考えています。最後に、古田委員について5期目をお願いしたいということを次の議会に出したいと思っておりますので、ご了承よろしく申し上げます。

古田委員 前回原口委員も言ってみえましたが、スポーツ少年団の野球部が全国大会に出場するというので、8月に練習を見に行ってきました。メンバーには女の子が2人いましたが、とてもレベルが高いと思いました。指導者の熱の入れ方もすごいと感じました。熱中症対策はしっかりとされていて、保護者もお子さんの様子をよく見ていました。お盆に新潟で全国大会があったようですが、費用的な負担もあったと思います。坂祝中学校で、硬式野球の全国大会でベスト8になったチームに所属する子もいました。暑い中でも、子どもたちは頑張っていると思いました。

兼松委員 子どもが夏休みをどう過ごしたかがとても気になります。学校としては保護者に任せていると思いますが、昔はラジオ体操があり、一日の日課表を作ったりしていました。孫に日課表を作らせてみましたが、なかなかそれ通りにいかないところもあるようでした。役場の議場開放の様子もまた聞かせていただきたいと思います。お寺の落ち着いた雰囲気でも子どもたちに活動させたりできないかとも思いました。中央公民館でやっている夏休み子どもチャレンジ教室はいい活動だと思いました。勾玉作りに申し込んだのですが、すでに定員に達しており締め切っていました。自分も何かできることはないかと考え、自治会の公民館を使って9. 28災害や加茂川排水機場についての講習会を計画して募集をかけました。最初は1人も申し込みがありませんでしたが、その後、自分で声をかけて17人の参加者を集めて実施しました。その中の人に、もっとこういうことを公民館でやってほしいと言われました。中央公民館の事業は定員に達しているのですすごいと思います。

古田委員 議場開放の様子を聞きましたが、毎日10人ぐらいの子どもが来ているようです。おしゃべりする子も何人かいるようですが、それは仕方がないかなと思いました。

安江委員 8月頭に青少年育成町民会議の9月21日のふれあい交流会の打合せに参加しました。ふれあい交流会を続けていく苦労や、一度やめたら復活できないのでなんとか継続したいという話が印象に残りました。同じようなことを感じたのが酒倉の盆踊り大会で、翌日の片付けの午後から手伝いに行きましたが、準備の苦労なども聞きました。主催者のご高齢の方が多いので苦労もあり、若い人の力も欲しいと言っていました。継続したいがいつまでできるか分からないとも話されていました。祭りに参加して楽しかったという経験だけでなく、準備の大変さや開催することの苦労も子どもたちに伝えていきたいと思いました。来年も微力ながら力になりたいと思っておりますし、子どもたちにもつなげていきたいと思っております。議場開放について、子どもが大人に向けて話したことを大人が実現してくれたもので、子どもにとっては宝物になると思っております。

そういった子どもの言葉を大人が聞く機会があるのはよいことだと思いました。

原口委員 子どもの勉強する場所について、図書館は会話も飲食も出来ないところが多いですが、議場開放は、一緒に話しをしながら問題を解いて、ラフな感じだけでも集中できるという感じが良く、図書館では出来ないことだと思いました。可見市のアーラもおしゃべりが出来るし、飲み物もありますが、席はそれほど多くないようです。今はどこの家庭も勉強部屋というものがなく、キッチンでテレビが点いたところで勉強している子が多く、今の子どもたちの勉強スタイルなのかなとも思いました。酒倉の盆踊り大会について、おどり保存会に入って盆踊りをしました。最初は子ども会主体で盆踊りを行っており、中組自治会が一緒になってやるようになり、他の自治会も入るようになって今の酒倉全体の祭りになったようです。おどり保存会でも小学校に踊りを教えに行っていますが、自分も小さい頃に教えてもらった記憶があり、今度は子どもたちに教えてあげる番なのかなとも思いました。

教育長 子どものために動いてくださっている方がたくさんいますが、ご高齢になってきています。10年度、20年度までどうつなげていくのかを考えることが大切だと思います。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第30号 令和7年度一般会計補正予算(第3号)について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

兼松委員 スクールサポートスタッフの補助金が増額となりましたが、その分働ける時間が長くなったということですか。

教育課長 もともと全額もらえるわけではない補助金ですが、基準が変わりもらえる額が増えたものです。

兼松委員 多言語ビデオ通訳は、通訳ではなくタブレットだけを介して通訳ができるものですか。

こども課長 タブレットのみで、AIが翻訳してくれるものと、ビデオ通話で翻訳してもらうものの両方で対応してくれます。

古田委員 多言語ビデオ通訳を補正予算で計上したのは、当初予算で通らなかったからですか。

こども課長 県の補助金がつくもので、それを見つけたため、今回の補正予算に計上しました。

教育長 議案第30号について異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

(報告事件)

報告第24号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

報告第25号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※事務局から資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

当面する教育関係諸行事について

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時30分